

令和2年度 能美市総合教育会議 議事録

I 日 時 令和3年2月18日(木)

開会 15時25分 閉会 16時30分

II 場 所 能美市根上総合文化会館 小ホール

III 出席者

【構成員】

市 長	井出 敏朗
教育長	谷口 徹
教育長職務代理	南 俊博
教育委員	亀田 美穂
教育委員	輪島 寿代
教育委員	秋山 珠緒

【教育委員会事務局】

管理局長、管理局参事兼教育総務課長、教育総務課長補佐、教育総務課主査、
学校教育課長、まなび文化課長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課長補佐

【司会進行】

管理局参事兼教育総務課長

IV 内容

- 1 開会
- 2 市長挨拶

(市長)

教育委員の皆様方におかれましては、常日頃能美市の教育行政にご尽力をいただきましていることにまずはお礼お申し上げたいと思います。ありがとうございます。

能美市の教育のコンセプトとして、子どもたちが毎日明るく元気に笑顔で学校に通えることを目指しておりましたけれども、皆さんもご存じのとおり新型コロナウ

ウイルス感染症の影響で昨年は約2カ月臨時休校となり、また今年に入ってから市内の学校で感染者が確認されるなど、たいへん厳しい状況が続いております。一日も早く感染症が終息をして、子どもたちが元気に明るく毎日学校に行ってもらえることを皆さんとともに願うばかりであります。

さて、この総合教育会議も感染症の影響で、1年3カ月ぶりの開催でございます。今日はいろいろな修正点を皆様方にご協議をいただく予定でございます。特にGIGAスクール構想が全国で取り組みが始まっております。これまで学校の先生というのは、チョークを持って黒板の前で授業をされていたことが、子どもたち一人ひとりにタブレットを配布して、そして先生は電子黒板を使って、授業をする新しいスタイルであります。ただ、私にとっては全国でこの取り組みが行われている中、能美市オリジナルの新しい機器を使った授業がされ、そのことが学力の向上や子どもたちが楽しく学べる環境を作れるようになればと思っております。そうするとハードの整備のみならず、学校の先生方や教育委員会が機器を存分に使えるように、しっかりと学んで行くということも必要ではないかと思っております。教育長が率先をしてそれをやってらっしゃるわけございまして、今日はそのあたりはまだ出てこないと思えますけれども、ぜひ皆様方もそういった目でGIGAスクール構想に注目をしていただければとそんな思いをしております。

また、併せてスポーツ推進計画も皆様方に確認をいただく予定でございます。やはり、この感染症の影響から健康に支障をきたすケースもあるかと思えます。そんな中、健全な身体を養うということも必要ございまして、このスポーツ推進計画においても、皆様方の深い見識のなかで、ご意見をいただければ、そんな思いをしております。限られた時間ではございますが、審議賜りご意見を賜れば幸いです。よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

3 協議事項

(1) 能美市教育大綱の改正について

(事務局)

能美市教育大綱の改正について、教育総務課長補佐が説明

(管理局参事兼教育総務課長)

ただ今説明していただきました、能美市教育大綱の改正（案）について、各委員の皆様から、ご意見ご感想が事前に提出されておりますので、それにお答えさせていただき形式で進めさせていただきたいと思っております。それでは提出されている質問を読み上げさせていただきたいと思っております。

南委員からの質問でございます。

「施策体系」を見ますと、これまで能美市の教育大綱をほぼ包含しており、かつ新しい時代への課題へも織り込まれており、よくまとまっているように感じます。以下、その詳細について感じたことを挙げます。

1の施策の具体ではG I G Aスクール構想で子どもたちに各自タブレットP Cが与えられ、様々な新しい教育活動が可能になってきています。学外でも同様に子どもたちがP Cやタブレット端末を使って自発的に学べるような環境作りも進めてほしいと感じました。また2の施策の具体化については、家庭や地域の皆さんにも新しい時代への教育の内容や課題をどのように知ってもらい、理解をし、協力いただけるかが、大きな課題になってくるように感じます。この2点でございます。

(学校教育課長)

G I G Aスクール構想による、一人一台のタブレット端末の整備などは、まず学校においての多様な児童生徒の資質、能力を確実に高めていくための施策であり、学外でのパソコンやタブレット端末を使っての学習は、学びを継続して行うための二次的な学習形態であると捉えております。当面は、学校における新しい教育活動の推進に力を入れていきたいと考えております。学外の使用については、各家庭へのW i - F i 環境の問題等もあり、より効果的な環境整備の進め方について、他市町の状況も参考にしながら、調査研究を進めてまいります。

二点目の質問ですが、南委員のご指摘のとおり、家庭や地域の皆さんに新しい時代への教育の内容や課題を知ってもらい、ご協力をいただくことは、とても大切なことだと捉えています。学校は、授業参観や懇談会、P T Aの会合等の機会を活用して、新学習指導要領やG I G Aスクール構想など新しい時代への教育について、積極的に保護者や地域の方に伝えることが求められます。教育委員会も、学校と連携しながら、市P T A連合などの会合に積極的に出向き、令和の時代の教育につい

て伝えていきたいと思っております。以上でございます。

(南委員)

私のほうから、家庭にパソコンが使える、または、タブレット機器からいろいろなことができることによって、本格的に広まっていくのではないかと思います。そうするためには地域や保護者の方々に学校の進んでいる状況を理解していただけるよう、方法をいろいろ考えていただければありがたいと思っております。

(学校教育課長)

努力していきます。

(管理局参事兼教育総務課長)

次に、生涯学習の推進の施策について、同じく南委員からのご質問でございます。

以前から公民館やコミュニティーセンターなど集会場にWi-Fiの設備をすれば、高齢者に対する活動や子どもたちの活動に対して新しい分野が開けるのではと考えていました。

現在、新型コロナ禍の中、テレワークの促進が話題になっていますが、各町の集会場にWi-Fiが使える、プロジェクターやパソコンが備えてあれば、学校に行けない子どもたちを集めて授業のテレワークの拠点としたり、学校休校中の連絡や指示を行う双方向のテレワークの拠点としたりなど使える可能性があるのではと考えます。こちらについてはまなび文化課からお願いします。

(まなび文化課長)

今年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、また市民からの要望を踏まえ、市内の社会教育施設、ここ根上総合文化会館、根上学習センター、寺井地区公民館にWi-Fiを設置し、リモート会議等が行える環境を整備中でございます。

社会教育施設のWi-Fi環境を皆様にご活用いただき、利用者の方々のご意見をお聞きしながら、今後も整備を進めてまいりたいと考えております。

各町内会の公民館のWi-Fi整備や学校との連携については、町会、学校や関

係機関等と調査及び検討をしていきたいと思ひます。以上でございます。

(南委員)

私は西二口町に住んでおりまして、公民館は管理人がいません。管理人がいない公民館、コミュニティーセンターは複数の町が合同で使う場所もあります。集会場であれば、公民館にこだわりはしませんが、無人の公民館を考えた場合、そういうことをやっているところは調べてみると少ないです。10%くらいしかありません。管理人がいないということは、子どもたちがどういうところに接続するかわからないみたいなことを考えます。市全体でセキュリティをどういう具合にして、危険なサイトに接続しないように、どこから使ったかとか、そういうことが出来ないと、怖くて公民館は入れられないのではないかと。電源を切つてあれば使えないということになると思ひますが、自由に使うことになりまるといろいろな問題がでてくる可能性がありますので、それを配慮できるようなセキュリティを考えていただければ、公民館にも普及していくのではないかと思ひます。

学校の授業にでられない子どもたちを密にならないように公民館に集めて、学校での授業を見ながら意見を言える、そういった状態を作れるのではないかと思ひます。以上です。

(まなび文化課長)

今ほどお聞きした問題等もでございますので、今後また地域の方の要望や先進地の事例を参考にして、検討してまいりたいと思ひます。以上でございます。

(管理局参事兼教育総務課長)

亀田委員からのご質問でございます。

平成29年度に掲げられた目標実現に向けて種々の施策が行われています。それによって得られた成果と見出された課題が新たな目標や具体的な施策に反映されているのでしょうか。

教育総務課からお答させていただきます。

2017年に策定された教育大綱に掲げられた施策を基本として、教育分野、生涯学習の分野、スポーツの分野において、様々な事業を実施して参りました。

特に西山古墳群の保存整備事業に取り組んでいることや、ふるさと学習の拠点として能美ふるさとミュージアムがオープンし今後もその役割をになっていくことや、学校へ行くことが楽しいと思う児童生徒の割合の上昇、コミュニティスクールの各学校での設置、学校施設の長寿命化計画の策定など着実に進めることができました。トップアスリートの合宿誘致事業を進め、交流などを通じスポーツをする機会の提供などを進めてまいりました。一方、残された課題もあります。不登校児童生徒の現状やさらなる学力の向上、教育、生涯学習、体育施設の老朽化、少子化や運動離れによる、講座、サークルの参加人数の減少やジュニアスポーツクラブのクラブ員数の減少等があげられます。

改正教育大綱においては、課題の改善に向けた内容を盛り込み、今後も点検、評価を実施し推進してまいります。以上でございます。

(亀田委員)

読ませていただいたときに、ものすごく説明がよくわかりましたが、どういう成果があったなど書かれていれば、大綱が活かしてこられたという、足跡が残ってよいのではないかと思います。

(管理局参事兼教育総務課長)

施策の具体の中に5点の目標を掲げさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

亀田委員からの引き続きの質問でございます。施策体系、青少年の健全育成、施策の具体に学校、家庭、地域、警察など更生保護の視点を追加してはどうか。

(まなび文化課長)

ご提案のございました、更生保護の視点は非行防止と再発防止という観点から非常に有効であると考えております。今後、更生保護の方々の実際の経験を元にしたご意見を伺いながら、地域全体で青少年の健全育成に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

(亀田委員)

私は保護司をやっておりますが、経験からですが、これからの将来にかけての生き方ですが、中卒からでしたら社会に対するいろいろなシステムがわからないで社会に放り出されるということで、生きるために困ったことがたくさん出てくると思います。地域の人は見守ることができると思うのですが、学校として更生保護を子どもたちにできることがあったらと思ひまして、質問させていただきました。

(学校教育課長)

たいへん貴重な意見だと思ひ聞かせていただきました。更生保護の方も学校に何回かいらして、意見交換をする場もございます。積極的にそのような意見を生かしつつ、学校でできることを考えていかなければいけないと思ひました。以上でございます。

(管理局参事兼教育総務課長)

引き続き、亀田委員からのご質問でございます。コロナウイルス感染拡大を踏まえての取り組みがどのように反映されていますか。

教育総務課からお答えさせていただきます。コロナウイルス感染症については、昨年の学校の臨時休校から早1年近くとなり、これまでも一日も早い収束のため、様々な対策を講じてまいりましたが、まだまだ予断をゆるさない状況であります。

現状の感染症の拡大をふまえ、学校、社会教育施設、スポーツ施設の管理運営面からも、感染症対策を講じることは大前提であります。教育大綱では、特に8ページの1学校教育の充実の施策の具体に、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じることを盛り込ませていただいております。ご理解の程、よろしく願ひいたします。

(亀田委員)

補足ですが、コロナというのは今回だけのことなので、昨年度からの現在進行中のことであり、大綱の中に一過性のものをいれるのはどうかなと思ひ質問させていただきました。

(管理局参事兼教育総務課長)

亀田委員がおっしゃったとおり、一過性のものであり、私たちも早く収束を願っているところですが、感染拡大というのは、日々努力しておりますけれども、まだまだ予断を許さないということでありまして、先ほど申し上げた3年間の短い期間ですので、今の時点ではある程度の重要な視点として盛り込ませていただいて、前提として運用させていただくということを思っておりますので、よろしくお願いいたします。

輪島委員から、能美市市章の明記・記号の明確化、またPRイラスト記載は令和という新しい記号にふさわしいと思います。施策体系は各年代ごとに具体化されており、わかりやすいです。

ありがとうございます。

続きまして、同じく輪島委員からの質問ですけれども「SDGs未来都市」としての目標達成のための取り組み推進、教育力の向上を目指す。とあるが、聞きなれなせいか漠然としているように感じますというご質問でございます。

教育総務課からお答えさせていただきます。能美市は令和2年7月に国から「SDGs未来都市」に選定されました。

未来都市の提案書に基づく未来都市計画では、GIGAスクール構想により、小中学校無線LANの整備と児童生徒、教員に1人1台パソコンの整備等を行うことで、学校授業のICT化を推進し、子どもたちが社会の創り手として世界で活躍することを目指すこととしております。

次期の能美市教育大綱では、3ページにSDGsの17の目標の1つである、「質の高い教育をみんなに」を掲げ、加えて8ページの「学校教育の充実の施策の具体」に「GIGAスクール構想とICTの推進」、「学校の授業や活動を通してのSDGsの推進」と具体的に記載させていただいておりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

最後の質問です。資源の少ない日本の中の小さな市町村が生き残っていくためには、教育の力がとても重要だと思います。これからも教育に力を注いでほしいと思います。

教育総務課からお答えさせていただきます。いただいたご意見を踏まえながら、大綱に示した施策に基づき、教育力の向上に取り組んでまいります。ご理解の程、

よろしくお願いたします。

(輪島委員)

わかりました。ありがとうございます。

(管理局参事兼教育総務課長)

秋山委員からのご質問でございます。

質の高い教育をすべての市民にというSDGsの理念が盛り込まれており、より具体的で理解しやすいと感じました。

ありがとうございます。秋山委員ほかにご質問はありますか。

(秋山委員)

ICTの活用についてですが、休校中は子どもたちは配布された宿題を自宅で一人黙々と取り組みながら、それと同時にときどき学校から配信される、先生方からの手作りの授業の動画をすごく楽しみにして家に過ごしていたのを親としてありがたいと感じていました。やはり学校は子どもにとっても親にとってもすごく大事な場所ということも3カ月の休校のあいだに改めて感じました。そういう気持ちを踏まえ、ICT活用が始まってこのような学校のつながりをすべての子どもにどんなときでも続けてほしいと改めて感じました。

(学校教育課長)

休校の際は、子どもたちに学校でできることの観点からの授業ビデオを制作し、能美市全体で協力し創りあげてきました。そのように評価していただき、子どもの支えになったということですからたいへんうれしく思っております。そのようなICTを使った距離を離れていてもやりとりができるということがわかりましたので、今後ご意見を大切にしつつICTの有効活用に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

(2) 能美市スポーツ推進計画の策定について

(事務局)

能美市スポーツ推進計画の策定について、スポーツ振興課長補佐が説明

(管理局参事兼教育総務課長)

ただ今ご説明いたしました、能美市スポーツ推進計画（案）でございますが、委員の皆さまからご意見ご感想が事前に提出されておりますので、お答えするかたちで進めさせていただきます。

南委員からのご質問でございます。能美市スポーツ推進計画を拝見しましたが、7ページのスポーツ指導者の資質の向上をアピールするために、体のケアなどを行うトレーナーやスポーツのスカウティングについての記述もあれば良いと思います。

具体的には、公的資格を持つ地元在住のトレーナーの組織をつなぎ、定期的なリーダー研修などによって、資質の向上に努めることです。少なくとも理学療法士の資格を持つ方は能美市に何人かおられるはずです。

スカウティングは自分や対戦相手の情報収集・分析に対する用語であり、最近ではICTを使って対戦相手や自分のビデオから相互の長所や短所を分析することが盛んになっています。

このスカウティングの活動をアピールすることができれば、文武両道のスポーツマンの増加が期待でき、不運にもレギュラーになれない子どもや故障などで試合にでられない子どもたちに居場所を与えることにもつながる可能性があります。もちろん競技スポーツの競技力の向上や指導者の資質の向上にも期待ができます。

(スポーツ振興課長)

南委員からのご指摘のとおり、指導者の資質の向上は子どもたちの競技力の向上、ケガの防止・措置等の観点からも重要であると認識していると思います。

具体的にお示ししていただいているトレーナーについてはではありませんが、残念ながら能美市出身の理学療法士すべてを把握することはできませんが、市内に勤務されている方については、能美市リハビリテーション連絡会を通じてコンタクトが可能であり、スポーツ振興課においても、独自のルートのつながりを持っております。

今月27日（土）には、アメリカでは国家資格であるアスレチックトレーナーをお招きし、指導者を対象としたスポーツ講習会を開催する予定であり、毎年、スポーツ関連団体と連携を図りながら、研修会等を実施しております。

スカウティングについては、南委員らしい大変高度な内容のご意見であるかと思えます。自身の対戦相手の情報収集・分析は、勝利を目的としたチャンピオンスポーツでは主流であり、私立高校強豪部活動では行っているとお聞きしたことがあります。スカウティングは、指導者が得た情報を基に戦術を練るわけですが、自身のチームの分析ができていないうちの、相手の戦力分析は無意味であり、子どもたちが、その戦術の通りに動き、パフォーマンスが発揮できるか、能力があるかというところが問題かと思われます。

当市のジュニアスポーツクラブや部活動においても、優秀な指導者のもとスカウティングを行っているチームがあるかもしれませんが、その記述については難しいかと考えます。

しかしながら、トレーナーを活用し、研修会などにより資質の向上に努めているという記述の追加については、スポーツ推進審議会の会長等に確認させていただきますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

（南委員）

トレーナーに関しては選手のいろいろなケアは健康につながります。医学、科学が進歩し新しいものがどんどんできています。定期的に研修会を開き、力のある方に講師に来ていただいて、最新情報を深く触れられるということにすれば、健康推進委員の方の資質向上につながっているのではないかと思います。

スカウティングに関してですが、小学生の野球に考えますとレフトに飛んだ、ライトに飛んだなど手作業でもできるような対戦相手の情報収集ですが、中学生以上になるとビデオを使うのが重要になってきています。ビデオからいろいろなデータを取るということはすごく人手がかかります。そういうことをスポーツ選手も一緒にやることによって、少しずつデータの重要さ、いろいろな分析ができるなど動けるようになればと思います。分析は高度なことを考えなければいけないので、自然といろいろな勉強になるわけです。レギュラーになれない子たちは目的を失ってしまうとか、ケガをした子は次にどうすればよいのか行き場に困っているというよう

な姿を見てきた経験もありますので、自分の独自の世界を広げていけるようなそういう姿勢を、スポーツの好きな子が少しでもそういう方向へ興味を持ってもらえればと思います。変な例えですが、割り算はできないが打率の計算はできるとか、そういう子も見てきてますが、ちゃんと学問もよくないといけません。スポーツ選手はいろいろな経験を積んで頭脳をよく使っているのも頭がいいはずですが、頭がよくないといい選手にはなれません。スカウティングの方面にもいければ、そういう態勢の雰囲気をつくれれば、不登校の子が、ひとつのきっかけになるかもしれないと思います。指導者は人を探してくるのは難しいと現時点では思います。

(スポーツ振興課長)

南委員さんのご意見の中にレギュラーになれない子どもたち、故障で試合にでられない子どもたちに居場所を与えることは大事なことでと思います。私ども指導者の協議会に参加させていただき、意見をさせていただくこともあります。南委員さんのご意見を皆様方にお伝えする機会もございますので、指導者に共有していきたいと思っております。

(管理局参事兼教育総務課長)

亀田委員様からのご質問です。スポーツは常に健康増進につながるだけでなく、場合により思いがけない疾病や障害をきたす危険性を有しています。医師や理学療法士の関与により、科学的に裏打ちされた安全なスポーツを目指してください。

(スポーツ振興課長)

平成31年2月12日の総合教育会議において、スポーツ推進計画の策定についてと題し、ご説明させていただきました。

この計画策定にあわせ、能美市のスポーツ推進審議会に関する条例第2条により、スポーツ推進審議会を機能させ、委員の選定を同時進行させていただくことをお話しさせていただいております。

その際、亀田委員さんからはスポーツにはケガがつきものであり、審議会メンバーには、お医者さん等を含めた人選をお願いしたいとの貴重なご意見をいただきました。

審議会においては、能美市医師会や、公益財団法人療術師会などのご協力をいただき、スポーツ関係団体の長以外に幅広い人選を行い、スポーツ推進計画策定に向け、ご審議いただいていたところであります。

来年度以降もスポーツ推進審議会を定期的開催し、様々な分野のみなさまからご意見をいただきながら、能美市のスポーツ振興に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(亀田委員)

ありがとうございました。地域の皆さん、子どもたちも楽しんで安心安全にスポーツができることになると思います。私の父も夫も医療従事者であり、どうしても気になることでした。スポーツは危険を伴うことがありますので、幼児から老年期まで安心して楽しめるスポーツができる町になったら頼もしいのでよろしく願いいたします。

(スポーツ振興課長)

ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

(管理局参事兼教育総務課長)

引き続き亀田委員からのご質問でございます。少子化により急速に学校部活動は消滅しつつあります。一つの学校単位ではなく2、3学校を合わせた単位で部活動を行えないでしょうか。

(スポーツ振興課長)

平日の部活動に関しては、現在6時までの活動、6時15分完全下校となっております。複数校の部活動になれば、練習会場までの移動手段は自転車となり、会場までの移動による安全性の確保や、移動に伴い活動時間が短くなり、帰宅時間が遅くなるなどの問題が生じます。

各中学校、団体種目部活動については、1年生が少数しか入部しなかった場合に翌年度、試合が可能となる人数の入部を促すなど、自校努力されているというのが現状とお聞きしております。

国は令和5年以降、段階的に休日部活動の地域指導者への移行を目指しており、能美市においては今年度、スポーツアカデミー開催支援モデル事業を単独で実施し、モデルとして、陸上、ソフトボール、ハンドボール競技の複数校の生徒が、体育協会員の指導のもと日曜日限定により活動しております。以上でございます。

(亀田委員)

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

(管理局参事兼教育総務課長)

秋山委員からの感想でございます。子どもたちから高齢者に対する、生涯におけるスポーツへの取り組みについて細かく示されており理解しやすいと感じました。

アンケート調査もあり、より市民に寄り添った施策と感じました。

秋山委員ほかに補足ありますか

(秋山委員)

親子で楽しむレクリエーションから子育てが始まったと思います。初めて子どもと能美市スポーツ推進委員の方からキンボールを教わったのは、高齢者になっても楽しく続けられるスポーツのスタートになったと感じられます。

もうひとつはスポーツ交流の推進についてですが、市内小学校の高学年の子どもたちがサッカー交歓会や水泳交歓会を行っていると思いますが、スポーツクラブに属していない子どもたちが他校の児童と交流を通してスポーツを楽しむ機会があり、中学生に向かってすべての児童が参加できる体験はとても貴重だと感じています。技術的なことは、個人的な差があると思いますが、スポーツを通して、仲間と楽しんだり、応援したりする経験を小学生の時期に体験させていただいたということは、これから先のスポーツへの興味とか関心へとつながっていくと思っています。

(スポーツ振興課長)

スポーツ振興は、行政だけではできませんので、関係団体と良好な関係を保ちながら、協力し連携しながら進めていきたいと考えています。

(学校教育課長)

全員が参加できる体育の行事というのは、能美市の規模だからこそできる強みであるとも思っております。その理念を大切にしつつ今後も継続に力をいれてまいりたいと思っております。

(管理局参事兼教育総務課長)

最後に市長より、全体を通してご意見をいただければと思います。

(市長)

幅広い議論をいただきましてありがとうございます。皆様方からいただきましたご意見をふまえ、今後パブリックコメントを終えて仕上げていきたいと思っております。皆様方からの質問の中にSDGsのことがありましたので少しだけ取り組みを紹介させていただきと思います。冊子の一番裏のページをご覧くださいと思います。現在市内の小学校で2030年の能美市はどんな姿だったらいいかと皆さんに聞いて、絵を書いていたいたり、意見を出していただいたりしています。この2030年というのはSDGsの17のゴールの達成年度となっています。こんな能美市になってもらいたいなということに対して、今何をすればいいのかということをいろいろと意見を出してもらっておりまして、その意見をだすのにSDGsのカードゲームを使ってやってもらっているということでもあります。SDGsを理解するということも大切ですが、SDGsを使ってふるさと愛の醸成をする、あるいはグローバル性、多様性を育むことも大切ではないかということで、取り組んでおりまして、ぜひ皆様方もSDGsの推進に際しまして、高い見識のなかでご意見ご尽力を賜れば幸いです。本日はありがとうございます。今後ともよろしく願い申し上げます。以上でございます。

最後に教育長が閉会の挨拶を行った。

(教育長)

本日は貴重な時間をさいていただいて、まずは井出市長からはご指示、ご示唆をいただきました。また、教育委員の皆様には協議の中で、様々なご質問、ご指摘を

いただきました。ありがとうございました。

閉会にあたり一言ご挨拶させていただきます。

昨今の教育を取り巻く大きな環境の変化は、めまぐるしいものがあります。特に今年は、新型コロナウイルス感染症拡大という人類が未経験の困難に直面しました。そんな中で能美市内の教育現場は、能美市の強みとして、地域コミュニティが学校を支えてくれていることを強く感じました。また逆に、これまでの能美市の学校教育に欠けている点として、子どもたちが意欲をもって、主体的に学ぶというそんな姿をつくり出し切れていなかったという点で弱さがあったと自覚しました。

変化と困難があるときだからこそ、未来の教育、未来の地域づくりに取り組もうと、3年前に市内11小中学校に「学校運営委員会制度」の導入が実現いたしました。その実践校として昨年度は、宮竹小学校が文部科学大臣表彰を受賞しました。引き続き、今年度は福岡小学校が受賞となり、能美市から連続して受賞となりました。今月25日に表彰伝達されます。両校の受賞は子どもたちはもとより老若男女を問わず能美市に住み生活するの「ひと」が困難に立ち向かって元気だという証明になったともとらえています。

「ひと」の輝く姿があるのが能美市の姿だと思います。このことを念頭に、今後は、今回の教育大綱の精神をしっかりと具体化し、能美市でなければできない意欲ある人の育成を進め、教育行政の推進に努めてまいります。本日は長時間ありがとうございました。

5 閉 会

16時30分終了